|  |  |
| --- | --- |
| 記入年月日 |  |
| 法人名 |  |
| 園名 |  |
| 記入者名 |  |

**５時間を超える教育時間を設定している園について**

※記入欄が不足する場合は、適宜、拡大して構いません。

**１、教育時間における学級担任の設定について**

①貴園における一日の教育時間全体のカリキュラムをお示しください（別紙でもかまいません）。なお、設定した教育時間中は、教育活動を実施する必要があります。（教育時間中に午睡が含まれる場合、午睡時間終了後、教育活動の実施が必要となります。）

【回答】

②満三歳以上の子どもの教育にあたっては、学級を編成し、各学級ごとに少なくとも一人の学級担任を置くこととされています（府条例第5条）。

①でお答えいただいた教育時間中、学級担任が継続的に教育を担当できるようなシフトになっているかお示しください。（シフト表へマーカー記載する場合、どの教員がどの学級を担当するかがわかるようにしてください）

【回答】

**２、1号及び2号子どもへの配慮**

①午睡前後から、1号子どもと2号子どもの活動が異なる場合、

教育を行う場所は同一か

職員の配置体制（学級担任は1号子どもを見るのか2号子どもを見るのか。それとも複数担任制なのか等）をお示しください。

【回答】

②おやつの取り扱い（1号子どもにはおやつを提供しない場合、その時間帯に1号子どもにどのような配慮をしているか）を具体的にお示しください。

【回答】

**３、学級担任を担当する保育教諭への配慮**

教育時間が長時間に及ぶ場合、学級担任を担当する保育教諭は、一日の勤務時間の大部分を、学級担任として子どもたちに対する教育活動に携わることになる場合があります。当該保育教諭の勤務条件等についてお答えください。

**①研修の受講機会**

教育時間が長いことにより、学級担任を担当する保育教諭については、研修を受講する機会が少なくなる懸念があります。当該保育教諭の研修機会を、どのようにして確保する予定か具体的にお答えください。（交付申請書別添９において、研修の機会を確保するために配慮する事項を記載していただいていますが、本項目においては、特に学級担任の研修機会の確保について具体的にお答えください）

【回答】

**②教育活動の準備**

教育時間が長いことにより、学級担任が翌日の教育活動の準備をすることが難しくなる懸念があります。どのようにして翌日以降の教育活動の準備をしていくのか具体的にお答えください。

【回答】